

第6回  
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会  
大会施設工事安全衛生対策協議会  
議事録

日 時：平成31年3月28日（木）10:00～10:57

場 所：厚生労働省共用第8会議室

○事務局 定刻となりましたので、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生対策協議会」の第6回目の会議を開催いたします。

私は、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室技術審査官の東でございます。

本日の構成員の出席状況ですが、国土交通省の鈴木様、東京都の相場様、組織委員会の五嶋様、日本労働組合総連合会の篠原様が所用により欠席のため、それぞれ小笠原様、臼井様、真島様、水田様に代理で御出席いただいております。

また、厚生労働省の坂口労働基準局長、椎葉安全衛生部長は、国会用務のため欠席させていただいており、代理で安全課長の奥村、建設安全対策室長の佐々木が出席しております。

それでは、開会に当たりまして、当協議会座長の上野厚生労働大臣政務官から御挨拶をいただきたいと思っております。

○上野政務官 皆さん、おはようございます。厚生労働大臣政務官の上野でございます。

本日、第6回目の「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生対策協議会」の開催ということでもあります。冒頭、一言御挨拶を申し上げます。

オリンピックの開催までいよいよあと500日を切りました。大会施設の建設工事に関しても、先日、新国立競技場で屋根の鉄骨工事が終了し、フィールド部分の工事に入ったという報道がありましたけれども、これからまさに多くの施設工事が大詰めを迎えることと承知をいたしております。

大規模工事の終盤においては、設備工事、内外装工事、足場などの仮設物の解体工事など、非常に多くの作業が輻輳いたしますし、また、作業内容もそれぞれで全く異なるため、多くの事業者が現場で混在して作業を行われることにもなると思っております。

このような状況においては、連絡調整が不十分なことによる災害も発生しやすくなりますので、ぜひ、本日本お集まりの発注者の皆様には、今まで以上に元請の皆様と連携をし、現場の統括管理に注意を払っていただきたいと思いますと考えております。

本日は、各現場において、これまで取り組んでこられた安全衛生対策の実施状況や、各現場における今後の安全衛生上の課題と対策を議題としております。皆様には、各現場における事例を今後の取り組みに生かしていただきたいと思ひますし、この会議内においても、それぞれの御経験を踏まえ、忌憚ない御助言等をいただければ幸いです。

最後になりますけれども、皆様には2020年東京大会の施設工場の安全衛生対策の強力な推進役として、引き続きの御尽力をお願い申し上げて、私からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 政務官、ありがとうございます。

今回の協議会につきましては、卓上のタブレットを用いたペーパーレス会議形式で行うこととさせていただきます。現在、厚生労働省では、業務効率化の観点から会議におけるペーパーレス化を進めておりますところ、何とぞ御理解と御協力のほどよろしくお願ひいたします。

なお、タブレットの操作方法につきましては後ほど説明いたしますが、資料の格納先がわからない、ロックがかかった等の不具合がございましたら適宜お申しつけください。会議中、近くにいる担当者が対応いたします。

議事に入る前に、本日使用するタブレットについて御説明いたします。卓上には、タブレット、タブレット操作手順書を配付しておりますので、こちらをご覧ください。なお、タブレット操作手順書につきましては、会議終了後、回収させていただきます。持ち帰らないようお願いいたします。また、手順書にメモ等を御記入されないよう御注意ください。

それでは、操作手順書とタブレットの両方を見ていただければと思ひますが、こちらのペーパーの一番上に表示資料の操作というところがありますけれども、まず、別の資料を見るときには、今、タブレットの方では左上に青い文字で「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生対策協議会」と書いてあるかと思ひますけれども、そちらを1回押していただければ、本日使用する資料については一覧で示されるような形になっているところがございます。

なお、この表示がされないときには、1回画面上のどこかをタッチしていただければ、左上に青い文字が表示されるようになっておりますので、そのようにしていただければと思ひます。

それから、こちらのペーパーの(2)で表示を拡大・縮小するとありますけれども、これは皆さん大体わかるかと思ひますが、2本の指で開いたり閉じたりしていただければ、画面の内容が拡大または縮小表示されますので、そのようにしていただければと思ひます。

以降、こちらの説明ペーパーには資料のページをめくるとか、資料の内容を検索するというものもありますけれども、基本的に本日の資料は、どの資料もそれほどページ数は多くありませんので、こちらについては、説明を省略させていただきます。操作説明書を見ていただければやり方自体は出てくるかと思ひますので、それで御対応いただければと思ひます。

います。

そうしましたら、この左上の「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」云々という格納しているところを開いていただければと思います。

本日用意しております資料についてですが、一番下に、マル0番としてこの協議会の議事次第を入れております。

上から順に①から⑦までということで、

資料1 協議会開催要項

資料2 大会施設工事における災害の発生状況

資料3 大会施設工事における安全衛生対策の実施状況

資料4 今後の大会施設工事における安全衛生に係る課題と対応策について

資料5 (東京労働局説明資料) 建設現場火災事例等

そのほかに参考資料として、

参考資料1 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事における安全衛生対策の基本方針

というものでございます。最後に、

参考資料2として、大会施設工事対象工事一覧という資料を入れております。

操作方法の御質問や資料の不足等はありませんでしょうか。何かございましたら、会議途中でもお申し付けいただければと思います。

資料1の協議会開催要綱について、本日、説明は省略させていただきますけれども、本日付での改訂としております。こちらは政務官の異動、文科省の組織変更を反映したのみであることを御報告しておきます。

それでは、傍聴の皆様におかれましては、カメラ撮影等はここまでとさせていただきます。御協力よろしくお願い申し上げます。

○奥村安全課長 それでは、これ以降の議事進行は私が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議題(1)の「大会施設工事における災害の発生状況について」、説明をお願いいたします。

○佐々木建設安全対策室長 建設安全対策室の佐々木でございます。私のほうから御説明を申し上げます。

資料2というファイルをお開きいただきたいと思います。「大会施設工事における災害の発生状況」という資料でございます。

こちらは、工事の開始から昨年12月末までの災害の発生状況をまとめたものでございます。この中で、2というところをご覧いただきたいと思います。全ての工事の工事開始から昨年12月末までの合計の全労働者の延べ実労働日数は約232万日に上っております。それから、全労働者の延べ実労働時間数は約1876万時間でございます。前回協議会、昨年9月

からの半年間で約740万時間増加ということになっておりまして、これからもいよいよ大会施設工事が佳境に入っているということがおわかりになるかと思えます。

3番のところに、労働災害の発生状況を表にまとめてございます。この間に発生しました労働災害は、死亡者数が2人、休業8日以上を負傷者数が10人、休業1～3日の負傷者数が4人となっております。トータル16名となっております。前回協議会以降では、死亡災害はゼロ、休業8日以上の災害が2件増加となっております。

これにつきまして、100万労働時間当たりの死傷者数を示す度数率というものを見てみますと、矢印の右側に書いてございます。全体で0.853になっております。これにつきましては、右のほうに（参考）と書いてございますが、工事開始から平成29年12月末まででは1.20でございました。その後、平成30年1月から12月までの1年間では0.70まで度数率が低下しております。災害発生の割合が徐々に低くなっているということでございます。これは施工に携わっておられる事業者を初め、関係されている皆様の御努力の結果であると受けとめております。

この度数率でございますが、建設業の平均の度数率、平成29年の総合工事業の度数率ですが、0.81という数字がございます。最終的にはこの数字を下回るように、引き続き各現場での労働災害防止の取り組みに御尽力いただくようお願いしたいと思っております。

2枚目につきましては、ただいま御説明しました災害の中で休業4日以上の労働災害の概要をまとめたものでございます。個々の説明は省略させていただきますけれども、これにつきましても今後の取り組みの御参考にしていただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○奥村安全課長 ここまでの説明について、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

それでは、引き続き、議題（2）の「大会施設工事における安全衛生対策の実施状況について」、説明をお願いいたします。

○佐々木建設安全対策室長 続きまして、私から御説明いたします。今度は資料3をお開きいただきたいと思えます。「大会施設工事における安全衛生対策の実施状況（主なもの）」というタイトルのものでございます。

これは、発注者の皆様を通じまして御報告をいただきました各工事における安全衛生対策の実施状況、その中から特に好事例と思われるものを事務局で整理をしたものでございます。

まず、最初のページをご覧くださいますと、黒字で書いてあるところと、下の赤字で書いてあるところがございます。黒字の部分は、第3回の協議会のときに御紹介をさせていただいた事項でございます。その後の取り組みとしまして、今回新たに加えさせていただいたのが赤字のところ、今回は赤字の部分につきまして、かいつまんで御説明をしたいと思っております。

まず、1ページ目です。これはテーマでいきますと、「①発注者等による安全衛生の取組」

に該当するものです。その中で2つ目の囲いの「設計段階における施工時の作業性・安全性への配慮」という項目でございます。赤字のところをご覧くださいと、これは設計段階でより安全な施工が確保されるように、いろいろな対策を打つというものの例でございます。

1つ目は、例えば設計段階で山留の施工手順を見直して、型枠の解体作業を減らす。そういったことで作業性と安全性の両方が向上したという事例がございました。

2つ目は、断熱材兼用の型枠を使用するという事で、型枠の解体作業を減らしたというもの。

それから、赤字の3つ目でございますが、競技照明とか競技音響の設置につきまして、高所ではなくてキャットウォークの部分に設置するという形に設計自体を変えたということで、高所作業のリスクを減らした。こういったような事例を御報告いただいております。

次に、2ページ目をご覧ください。引き続き、発注者等による安全衛生の取り組みの例でございます。一番上の囲みのところでございますが、これは発注者・設計者から施工者への的確な情報提供・指示といったようなものに該当する例ですが、これにつきましては4つ目のポツ、発注者・設計者・施工者による会議を開催していただいて、施工条件等を確認するとともに、新聞報道等にある災害事案をテーマに意見交換を行っている。その現場での災害の事例だけでなく、他社の災害といったようなものも事例として検討して、対策に生かしておられるという事例でございます。

続きまして、次のページです。2つ目の柱、「②リスクアセスメントの実施促進等」でございます。1つ目の囲みでございますが、「リスクアセスメントによる、より安全な工法の選択、リスク低減策の評価と改善」というところで、4つ目に1つ赤字を加えさせていただきます。

危険予知活動には元請も参加し、より安全な工法の選択を行っている。通常、危険予知活動をそれぞれの事業者さんで行っていらっしゃると思いますが、元請さんも一緒になって参加されているという例でございます。

次の四角ですけれども、これは元方事業者による統括管理の例としまして、下に2つ加えさせていただきます。例えば、現場内で事業者専用のSNSを用いて、いろいろな情報の提供をされているような例が新たに加わっております。これも最近かなり広まってきているような手法ではないかと思いますが、好事例かと思えます。

次の4ページ目、工事従事者の経験や能力、立場等に応じてきめ細かい教育を行ってられる例でございます。3つ目のポツです。作業員のうちで入場1週間以内、経験年数が2年未満の者等については、色別のビブスを着用していただくことで、経験の少ない方がどなたかというのがわかるようにして、重点的に声かけをしているというケースです。

その次は、元請の新規入場者の教育資料を関係請負人の方も共有して使用しておられる。そういった例を御報告いただいております。

次のページでございます。引き続き、「リスクアセスメントの実施促進等」というテー

マの中の一つですが、「危険箇所や視覚的に捉えられない危険の『見える化（可視化）』」というところがございます。これにつきましては下の方、いろいろな事例を御報告いただいておりますので、ちょっとご覧いただければと思います。それぞれ現場で様々な工夫をされているということがわかるかと思えます。

その下、「その他」としまして、上から4つ目の事例を御紹介したいと思います。その日の作業で最も危険な作業箇所を洗い出して、JV職員とか協力業者の職長の方を指名して、それらの方によって最も危険な箇所での声かけパトロールをやっている。そのパトロールはそれぞれどの現場でもやられているかと思えますけれども、やはりその中でどこが重点かというのを洗い出さず、そういったところに特に力を入れてパトロールされている。こういった例を御報告いただいております。

続きまして、その次のページ、3つ目の柱で「墜落・転落災害等の防止徹底」でございます。まず、1つ目は「高所作業を少なくするような観点からも工法の検討」というテーマでございます。これにつきましても、やはりさまざまいろいろ工夫してされている例を報告いただいております。

5つ目の例でいきますと、スタンド屋根工事に使用される仮設支保工にタワークレーンの支柱を活用されているということで、これによって組み立てとか解体の大幅な効率化とか、高所作業そのものの削減を図っておられるような例。

その次ですけれども、建屋のパラペットを工場のプレキャストコンクリートとする。あらかじめ工場で組み立てたものを使うということで、建屋の最上階での作業をなくす。そういった例を御報告していただいております。

次のページ、墜落・転落災害の防止ということで、「足場を設置する際により安全性の高い措置」ということでも幾つか御報告をいただいております。

それから、一番下のところは、特に今回加えさせいただいた、工事車両による交通事故等の防止ということで、2つほど新たな事例を加えさせていただいております。

次のページも「墜落・転落災害等の防止対策の徹底」ということで、幾つかその他の事例も加えさせていただいております。この中で、最後に、火気作業に当たっての取り組みということで、火災の防止対策を書きいただいております。この後の議題で、東京労働局から御報告いただきますけれども、やはり火災予防というのも非常に重要な対策になってまいりますので、これも御参考いただければと思います。

9ページ目以降は、4つ目の柱、「より魅力のある建設現場の構築」ということで、幾つか挙げさせていただいております。まず1つ目は、先進的な安全技術、あるいは安全管理手法を積極的に採用されている例ということで、下から4つを新たに加えさせていただいております。入退場管理に顔認証が使われている例とか、朝礼とか作業計画の周知のときにデジタルサイネージが使われている等々、積極的に新たなものをいろいろ取り入れられている例がございます。

10ページ目が、熱中症予防、あるいはメンタルヘルス対策。これにつきましては、皆様

方いろいろと工夫されているということで、事例もたくさん加えさせていただいております。特に熱中症対策につきましては、昨年、非常に夏場に暑い天候が続いたということもありましたので、いろいろと工夫されているということかと思っております。これについては、それぞれご覧いただきまして参考にしていただければと思います。

最後が11ページでございます。その他のいろいろ魅力ある建設現場のための工夫ということで、例えば2つ目の「安全衛生活動に功績のあった者や優良工事への表彰」ということでは、3つ目に年間を通じて施工技術あるいは安全衛生に対して積極的に取り組んでいた作業員を作業員同士の投票で選定して「匠」として表彰されている。こういった事例を御報告いただいております。

簡単に御説明いたしましたけれども、発注者の皆様におかれましては、ほかの現場の取り組みも参考にして、今後の積極的な対策をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○奥村安全課長 ただいまオリパラ大会施設における安全衛生対策、それぞれの現場、幾つもの現場でとられている取り組みについて対策種類別に取りまとめ表を御説明いたしました。

本協議会の設立のときの目的ですけれども、オリパラ大会施設での工事に事故がないというだけではなくて、労働安全衛生の取り組みのモデル現場として立派な対策をとっていただいて、それが全国の建設現場に普及するように、日本の安全衛生の底上げをするようにという目的でこの協議会が設置されました。

実際に取り組んでいただいている内容を見ますと、安全衛生にとどまらず、担い手の確保のための女性に優しい職場づくりとか、こういったことがしっかりとられているということがわかりました。

それでは、今の説明につきまして、御意見、御質問などがあればお願いいたします。

大島顧問、よろしく申し上げます。

○大島顧問 ただいまの御報告の中で、資料3の10ページの一番下に、「全作業員を対象に建災防方式無記名ストレスチェックを実施した」と記載されておまして、この取り組みは職場環境の改善につながるというもので、メンタルヘルスの維持、改善に効果のあるものと考えております。

建災防では、昨年、ヒューマンエラーの発生が労働者の心身の状況とどのような関係があるのかということで、その実態を把握するために、建設現場における不安全行動、ヒヤリハット体験に関する実態調査を行い、建設現場に就労する全ての人たちから1万8683件の回答を得ました。

それを分析した結果、不眠症状がある人及び高ストレス反応者は、そうでない人と比較して、自分に原因のあるヒヤリハット体験をするリスクが1.2～2.0倍程度高いことが示されておりまして、建設現場における労働災害防止のためにはメンタルヘルス対策が必要不可欠であることがこの分析で明確となったのであります。

そこで、労働災害防止のためには、通常的安全対策とともにメンタルヘルス対策も重要であることを認識して、日々の労働災害防止活動に組み入れた建設現場のメンタルヘルス対策と職場環境の改善活動を推進していただければと思っている次第でございます。

以上であります。

○奥村安全課長 どうもありがとうございます。

今の御発言について何かコメントはございませんでしょうか。

では、そのほかの御意見、御指摘があれば、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。資料にまとめられた各現場における対策を参考として、引き続き基本方針に基づいた積極的な対応をお願いいたします。

それでは、議題（３）の「今後の向けた課題・対応策について」でございます。冒頭、政務官からの挨拶にあったとおり、各工事が大詰めを迎える中で、多くの作業が同時進行で行われることによる災害が懸念されるところです。本日は、資料４にあるとおり、各発注者から今後の課題と対応策について御提出いただいておりますので、まずそれぞれから資料４に基づき御説明をお願いいたします。

東京都の方からよろしくお願い致します。

○臼井施設調整担当課長 東京都オリンピック・パラリンピック準備局の臼井から説明させていただきます。

その前に、まず都の施設整備の状況をごく簡単に申し上げたいと思います。先月、２月末に、夢の島のアーチェリー場の恒久施設部分が竣工するとともに、海の森水上競技場が５月に竣工予定となっております。現在、各施設において工事の最終段階を迎えているところでございます。

今年度の夢の島公園アーチェリー場に加えまして、来年度に６施設の完成を予定しております。これら計７施設の整備を進めてまいりましたところでございます。

このような中、お手元の資料４に記載させていただいておりますように、今後、想定される危険要因・安全衛生上の課題としては、施設の完成に向けてさまざまな工事の錯綜や労働者の増加が見込まれ、現場内の作業環境の悪化が懸念されることや、工事量の増加に伴い、過重労働への注意を要すること、また外構工事の完了に向け、異業種の作業が隣接して行われることや仮設オーバーレイ工事との隣接作業が見込まれること、さらには工食用搬入経路等の変更や作業エリア確保のための調整といったことが挙げられます。

このような危険要因や課題に対しまして、資料の１ページ目の下側をご覧くださいますと、安全パトロールによる良好な作業環境及び適正な安全設備の確保や、労務状況に関する法令遵守の徹底、工程会議等を通じた作業安全性の向上、さらに、関係者への搬入経路等の周知や、掘削作業前の埋設位置等の確認、関連工事との綿密な調整、重機の安全操作の徹底、次のページに移りまして、施工範囲の区画割りの工夫や注意の徹底、安全帯の使用の徹底、連絡会での安全衛生対策の確認、車両通行の安全確保、作業周囲の確認、作業後の片づけの徹底といったことを通じて対応を図っているところでございます。

今後も、引き続き関係者の皆様と連携いたしまして、工事における安全衛生対策を推進してまいりたいと考えております。

東京都からは以上でございます。

○奥村安全課長　続きまして、組織委員会様からお願いいたします。

○真島技術管理課長　オリンピック大会組織委員会の会場整備局技術管理課長の真島と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、東京労働局様により実施していただいている安全パトロール、こちらは昨年12月12日に現地にて御指導を賜りまして、どうもありがとうございました。おかげさまで、我々の一番大きな工事であります有明体操競技場のほうが、大きな木製梁のリフトアップ工法ということでやってきましたけれども、無事に2月末に5回目のリフトアップが完了いたしまして、屋根のほうで完成したという状況でございます。

それでは資料に戻ります。組織委員会で仮設のオーバーレイの工事がメインでありますけれども、①と②につきましては仮設の工事の特性による安全上の課題が書かれています。仮設オーバーレイにつきましては、来年度の後半ぐらいから本格的に着手しますけれども、工期が短い中でさまざまなラップする工事がございますので、こちらのほうが課題になっております。

2点目は、プレハブ・テント等、簡易な建物が多いということで、強風とか台風、そうしたものにも注意する必要があるということでございます。

3点目は、有明体操競技場ですけれども、大きな躯体の工事は終わりましたが、引き続き外装工事、内装工事を今やっております。かなり大きな階高の建物であり、高所作業車等を使う工事が多くなりますので、そこに注意を払っていきたいと思います。

4点目、有明体操競技場の周辺は、東京都様の工事のほか、民間の開発工事も多数あります。そちらのほうの工事動線の錯綜に注意する必要があるでございます。

5点目は、今後、BMXコースの造成工事など、仮設オーバーレイとはいえ、大きな土木工事がある会場がございます。こちらのほうにつきましても、大型重機による掘削、大型ダンプカーによる搬出などに注意していきたいと思っております。

それに対する対応策です。まず、仮設のさまざまな工事がラップするということに対しましては、労働安全衛生法上の統括安全衛生責任者を会場ごとに選任しますので、別発注の工事につきましても、その管理下に入れて安全衛生体制をしっかりと確立していくということがございます。

2点目ですけれども、こちらのほうにつきましても組織委員会全体として、より詳細な気象情報の収集を行って、対応を連携してやっていくということを考えております。

それから、全般的なことになりますけれども、発注者として安全パトロール体制を、東京労働局様に御指導をいただきましたけれども、引き続き万全な安全体管理を実施したいと考えております。

それから、事故が発生した場合の正確な情報を迅速に把握して、適切に対応するための

連絡手順を既に整備しております。これにつきまして、今後、発注する工事につきましても連絡体制が確立されているかということを確認しながら進めていきたいと思っております。

それから、工事現場の全事業者が参加する定例打ち合わせには、発注者としての私たちの工事監督員が参加していますが、安全衛生対策が万全であるか、引き続き私ども技術監理部が横串を刺して確認していきたいと思っております。

最後、有明の複数の錯綜する工事に対しましては、既に有明北施工者連絡会というものが立ち上がっておりますけれども、こちらのほうに参加しております。そして、情報を的確に収集して、今後も交通の安全対策につきましても万全に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○奥村安全課長 続きまして、日本スポーツ振興センター様、お願いいたします。

○今泉理事 日本スポーツ振興センターの理事兼新国立競技場設置本部長の今泉でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料の説明をさせていただく前に、現在の新国立競技場の整備状況について簡単に御説明申し上げたいと思います。

現在、36カ月の工期のうち28カ月目に入りまして、残すところ8カ月でございます。本年11月末に竣工する予定でございます。

先ほど、上野政務官から冒頭の御挨拶でお触れいただきましたとおり、新国立競技場も最難関の屋根工事の鉄骨の取り付けが先月末に完了いたしまして、そのことによりましてフィールド内に置かれていた重機がなくなりまして、今、フィールド工事も始まったところでございます。おかげさまで、そのことによりまして屋根工事、外装工事、内装工事、フィールド工事、外構工事も進んでおりまして、全ての工事区間において工事が進行している状況でございます。

そういう中でございますけれども、まさに先ほどこれからの課題として奥村課長がお触れになったとおり、我々のほうでも異なる作業が近接して行われることとなります。そのことによる危険要因、安全衛生上の課題がやはりあるかと考えています。

現在、1日当たり2,600人を超える作業員が入場しております。そういう中で、さまざまな業種による作業の近接において作業事故の発生、ここは一つの危険要因と考えております。また、天井の高所作業における転落、墜落の危険性は引き続きあると思っております。鉄骨の取り付けは終わっているのですが、屋根の仕上げ材とか、屋根に取り付けるべく音響、照明、ここら辺の取り付け作業がまだ残っておりますので、この課題は引き続きあると思っております。

また、先ほど申しましたとおり、鉄骨の取り付けは終わったのですが、スタンドにおいて観客席取り付け作業が行われておりますが、その上で屋根下部分の各種機器の取り付けがありますので、スタンド内の作業における危険性というものもあるかと考えており

ます。

ピット内の作業においては酸素欠乏症の危険もございます。

さらに、これから電気の受電等を行うのですが、その受電後におきましては、順次送電する計画となっておりますけれども、感電の危険性がある作業が生じます。

また、足場の解体をこれからどんどん行ってまいりますけれども、それに伴う部材の飛来、落下等の危険性もございます。

さらに、外構工事が進んでおりますけれども、引き続き外構工事における転落・墜落の危険性もあるかと考えております。

外周部において、第三者への被災の危険性が伴う仮囲い盛りかえ作業も行われておりますので、その部分が今後想定される危険要因と考えているところでございます。

これらに対しまして、発注者としての対応策としては大きく5点整理させていただいております。

特に我々としては、危険要因、課題等について、複数の目線から早期に発見して、それを排除する、そういう取り組みを施工者とともに取り組んでいく所存でございます。

まず、1点目でございますが、発注者、施工者及び工事監理者の三者によります現場内巡回を行っております。この現場内巡回におきましては、工事の進捗状況の確認だけではなくて、例えば作業通路の確保とか安全標識の設置状況を確認しております。

2点目に、毎年行っております定例会議におきましても、事故再発防止対策等の徹底を要請してきているところでございます。

3点目でございますが、これも現場内で開催されております月1回の災害防止協議会及び、毎日行われております朝礼等におきまして、監督職員として参加いたしまして、安全衛生の取り組みや混在作業の有無等について現場状況確認を行っているところでございます。

4点目でございますが、我々が主催しております別途調整会議を毎週開催いたしまして、現場内における安全対策の周知、及び本体工事との工事工程調整等を行っております。

最後、5点目でございますけれども、健康相談室の利用状況について確認を行っております。労働者、作業員の安全衛生上の状態を把握させていただいているところでございます。

以上が、私どもが用意させていただいている資料の説明でございました。

あと、この場をお借りして、もう少しお時間を頂戴して、昨年9月に開催されました第5回の協議会において、新国立競技場の健康管理に関する取り組みを報告させていただきました。そのフォローアップとして、現在の状況をあわせて報告させていただければと思います。

大きく5点ございます。1点目が、作業従事者の健康管理体制の整備についてでございます。現場に今申した看護師が常駐した健康相談室の設置を継続しております。これまで1日当たり15件程度の相談がある状況でございます。

また、健康相談室には医師及びカウンセラーも配置しております。医師の受診件数については1日当たり6件程度、カウンセラーの受診については1日当たり2件程度ある状況でございます。

また、電話やメールにおきまして専門のカウンセラーに無料で相談できる「心と体の健康相談ホットライン」を設置いたしまして、これまで累計29件相談があったところでございます。

2点目に、時間外労働の短縮化の促進についてでございます。現場内詰め所については、原則20時閉所を徹底しております。また、下請事業者には作業従事者の静脈認証における入退場記録を提供して、適切な労働時間の把握に努めていただいております。

3点目、日常的な健康管理の促進についてでございます。先ほど、対策のところでも少し申し上げましたが、作業開示前に作業従事者の体調確認を行いまして、体調不良の場合は先ほど申した健康相談室の活用を推奨しております。

4点目、ストレスチェックの実施の促進でございます。ストレスチェックにつきましては、下請業者に対しまして朝礼時に、厚生労働省さんの作成された労働者の疲労蓄積度チェックリストを配布することを継続しております。特に昨年7月、10月におきましては、このチェックリストを作業従事者に配布いたしまして、みずからのストレスチェックの実施を促しているところでございます。

5点目でございます。下請事業者の希望者に対してのものでございますけれども、5月、6月、7月に普通救命講習の機会及び10月に2度、インフルエンザの予防接種の機会を設け取り組んでいるところでございます。こうした取り組みにつて、大成JVによって引き続き下請業者に周知をして、活用促進を図っていきたいと考えているところでございます。

今後とも、本協議会に報告することを通じまして、新国立競技場における作業員の健康管理について、引き続き大成JVと協力しながらしっかりと対応して参りたいと思っております。

以上でございます。

○奥村安全課長 ありがとうございます。

続きまして、三井不動産レジデンシャル様からお願いいたします。

○野島部長 選手村の特定施設建築者の代表をしております三井不動産レジデンシャルの野島と申します。説明させていただきたいと思っております。

まず、想定される課題でございますが、そちらの資料に書いてございます1点目、外構工事が本格化する状況において、外構造園作業と設備配管作業が輻輳して進捗するため、重機災害、転倒災害等の可能性が高まると思われます。

2番目、外部足場解体工事等、高所作業が本格化する状況におきまして、墜落災害、飛来落下災害などの可能性が高まると思われます。

3点目、内装作業が本格化する状況におきまして、立ち馬、脚立などの可搬性の足場を多用することによる墜落災害や踏み外し災害等の可能性が高まると思われます。

これらの点につきまして、既に実施しておりますが、対応策として以下の5点ござい

ます。

1 番目、各街区で実施される全事業者が参加します、月 1 回開催しておりますが、災害防止協議会に発注者側も参加いたしまして、各施工者が適切に安全管理等について各作業員に注意を払っているかの確認を行っております。

2 番目、各街区で定期的に行われる現場定例会議に、施工者が参加しております。2 週間に 1 回行っております。これに参加いたしまして、施工者より安全対策が適切に実施されていることの報告を受け、不足があれば指導を行っております。

3 点目でございます。毎月 1 回現場パトロールを実施し、定められた仮設計画や安全対策が実施されているかの確認を行っております。

4 点目、毎月 1 回開催される総合定例に参加いたしまして、これは発注者、各街区の施工者・設計者・監理者が参加しておりますが、上記の①～③についての報告を行い、関係者間で共有を行っております。

最後、5 点目でございますが、上記総合定例にて、発注者の代表会社より関係者に対し、先ほどの④以外で共有すべき事項（交通ルール、周辺地域でのイベント開催、輻輳する他工事状況等）を報告いたしております。

選手村も大分建ち上がってきておりまして、一部の棟は既に上棟しています。恐らく今年の 6 月には、今、板状棟 21 棟ございますが、全ての棟が上棟する予定でございます。今年の 12 月末に一旦選手村として完成をさせて、一次引き渡しを行う予定でございますので、今年いっぱい事故のないように安全に工事を進めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○奥村安全課長 どうもありがとうございました。

それぞれの発注者の立場から、極めて積極的な、発注者としてのリーダーシップのもと現場の安全を牽引されているという様子を伺わせていただきました。

今までの説明について、御意見、御質問がありましたらよろしくお願いたします。

労研の本多理事長、何か御意見はございませんでしょうか。

○本多理事長 特にございません。

○奥村安全課長 ありがとうございます。

それでは、政務官から総括的な御発言をお願いいたします。

○上野政務官 御報告ありがとうございました。今の議題について、一言お話をさせていただきます。

各発注者の皆様から、今後の工事における課題と対応策について御報告をいただきました。ありがとうございました。

御報告にもあったとおり、多くの工事で輻輳作業が予定されておりますので、改めて統括管理の徹底をお願いしたいと思います。

これまでも個々の現場において、日々の、あるいは定期的な連絡会議が開催をされてきたと思いますけれども、これらが形骸化をすることのないよう、毎日の工事内容、その都

度の変更内容について、現場内の全事業者にしっかり行き渡るように発注者としても指導を行っていただきますようお願いを申し上げます。

また、特に危険箇所の立入禁止措置、作業通路、資材搬入通路等について、誰もがわかるよう明確にさせていただき、現場で作業を行う皆様が安全に安心して作業が行える、現場内移動が行えるよう措置を講じているか、御確認をいただきたいと思います。

工事の完了まで1件の労働災害も起こさないと改めて強い決意を持って、災害防止対策になお一層取り組んでいただきますように私からもお願いを申し上げます。

○奥村安全課長 ありがとうございます。

最後の議題（４）、「その他」に関しまして、資料５に基づいて東京労働局における取り組みについて、東京労働局長から御説明をお願いいたします。

○前田局長 東京労働局長の前田でございます。

オリパラ大会施設工事ではございませんが、都内では今年度、建設工事現場で火災が相次いで発生したところでございます。これまでの東京労働局における対応と特徴などについて御説明させていただきます。

資料５の１ページをご覧くださいと思います。昨年７月に多摩市内の建設現場で火災が発生しまして、５人の方が亡くなられて、救急搬送が４２名ということで、非常に重大な災害であり、大きく報道されたところでございます。

災害の原因につきましては、労働安全衛生総合研究所にも協力いただいて調査を行ったところでして、鋼材のガス溶断作業をしていたところ、その下の階の天井部分に吹きつけられていた発泡プラスチック系断熱材、ウレタンにバーナー火炎が接炎して、発生した熱分解ガスに引火して、さらに断熱材に燃え移ったということでございます。

この工事については、昨年９月に竣工予定でしたが、このような火災があったということでしばらく休止しておりました。今は再開しておりますが、現在、まだ工事が終わっていないというところでございます。

次に、今年１月ですが、都内の複数の建設現場で火災が発生したところです。二つ目について工期が平成２８年８月からとなっておりますが、下の図が２９年８月になっておりまして、上が誤っております。工期については平成２９年８月から正しいということですので、訂正願えればと思います。

港区で発生した火災については、４人の方が救急搬送されたということでございます。これはいずれもそれほど大事には至っていないということでございますが、屋上で鉄板の溶断作業を行っていたところ、飛散した火花が溶断作業場所の直下約１０メートルのところにあつたプラスチック系断熱材に着火したということでございます。これも３１年６月竣工予定というものでございました。

さらに同じく１月に、江東区で建設中の保育園におきまして火災が発生したところで、３名が救急搬送されたということです。これも、いずれも負傷はなかったと伺っております。

建物の地下の階の床部分の施工の際に、ディスクグラインダを使用して金網の切断作業を行っていたところ、飛散した火花が床のかさ上げ用に敷かれていた発泡スチロールに着火したということでございます。こちらは、今年2月に竣工予定で、4月の開園に間に合わせようということであったものでございます。

このように、建設現場において発泡プラスチック系断熱材が燃焼するといったことで火災災害が発生したというところでございます。

東京労働局における対応につきまして、次の2ページをご覧くださいと思います。7月の多摩市の火災災害を受けまして、都内の建設現場1,792現場から回答をいただきましたが、自主点検を実施したところでございます。

また、建災防、東京消防庁、ウレタン工業会と連携して、火災防止のための講習会を9月に開催しましたが、申込者が多かったこともあり、12月に改めて開催したところでございます。

それで、最初の7月に実施した自主点検をもとに、火気を取り扱っていて指導が必要と思われる建設現場150について、監督署で9月から10月にかけて個別指導を行ったところです。その中で、84の現場には文書で指導を行っております。指導内容については、資料にあるとおりでございます。

さらに、今年1月に相次いで火災が発生したことで、2月に都内で大規模建設現場を施工している事業者23社を招集しまして、施工中の建設現場の総点検を改めて要請し、1,040の現場に点検をお願いしまして、改善を要するものが44現場あり、改善の内容については資料にあるとおりでございます。

オリパラ大会施設工事につきましても、今年の秋以降、順次竣工するところが多いかと思いますが、これらの災害は竣工間近なところで発生しているところでありまして、工期の終盤に差し掛かりまして、特に火災防止対策につきましても各現場において徹底いただきたく、関係機関の皆様におかれましては御協力方、よろしくお願い申し上げます。

次の3ページですが、この協議会とは別に東京労働局におきましては2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生推進連絡会を平成29年2月に設置して、平成29年と30年度、それぞれ二つの現場にパトロールを行っております。

基本的には、元方事業者を構成員として、相互の現場をパトロールすることを通じて、災害防止活動あるいは災害事例についての情報交換とか、先進的な安全衛生対策についての好事例収集などの情報共有を行っているところでございます。

今年度につきましては、7月25日に有明アリーナの新築工事の現場パトロールを行うとともに、先ほど真島様からもお話がございましたように、昨年12月に有明体操競技場兼展示場の現場パトロールを行ったところでございます。

最後に、資料はございませんが、発注者の皆様に1点お願いをさせていただきます。現場の労働者の方から、行政に相談しようとした場合にどこに相談していいかわからないというような声をいただいているところでございます。労働者の皆様が相談に来ていた

だくとすると、東京労働局なり、所轄の監督署になりますので、その相談窓口について現場の中で周知をお願いできればと考えております。東京労働局のホームページから窓口案内のページを選択していただきますと相談先が表示されますので、その現場に必要なところをぜひ掲示等で周知をお願いできればと考えております。よろしく願い申し上げます。

私からは以上です。

○奥村安全課長 それでは、ただいまの説明について御意見、御質問などがあればお願いいたします。

それでは、本日の議題は以上になります。円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項がございます。

○事務局 本日の会議の議事録については、後ほど皆様に御確認いただいた上で公表いたしますので、よろしく願いいたします。また、タブレット及びその操作手順書については、そのまま席に置いて御退室いただきますようお願いいたします。

本日は、御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございました。これで第6回「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生対策協議会」を終了いたします。ありがとうございました。